

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 水上村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	284	農業就業者数	237	認定農業者	28
自給的農家数	106	女性	113	基本構想水準到達者	5
販売農家数	178	40代以下	13	認定新規就農者	5
主業農家数	41	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	35			集落営農経営	0
副業的農家数	102			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計		
			普通畑	樹園地	牧草畑
耕地面積	247	133			380
経営耕地面積	164	52	5	47	216
遊休農地面積					4
農地台帳面積	249	136	85	51	385

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	2

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	380 ha	78.3 ha	20.6 %
課 題	今後さらに農業従事者の高齢化が進む中で、担い手農業者への農地の利用集積が集中すると思われるが、担い手農業者のその経営内容等から限界に近い状況下にあるので、人・農地プランによる中心的経営体の育成と集落営農組織・法人の育成を図りながら利用集積を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 134.7 ha (うち新規集積面積 56.42 ha)
	目標設定の考え方:農用地区域内農地を中心に利用集積を図る。
活動計画	農業再生協議会と農業委員会が連携し、状況等を随時把握しながら掘り起こしを図る。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5 ha	0.05 ha	0 ha
課 題	農業再生協議会と農業委員会が連携し、状況等を随時把握しながら掘り起こしを図る。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員から意欲のある農業者の情報収集を行うと共に、認定農業者の期間満了に伴う再認定を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	381 ha	3.8 ha	1.0 %
課 題	本村の遊休農地は、山間部の水田や林野等を活用した栗園に集中していることから、担い手農業者への利用集積が難しい状況である。また、守るべき農地に限定した解消事業に取り組み、その他の耕作放棄地については、山林等への検討もやむを得ないと思われる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方: 人力・農業用機械で直ちに耕作可能な土地に限定する。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12 人	8月～9月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法	現地調査	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	10月～12月	10月～12月	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	380 ha	0 ha
課 題	現在、本村において違法転用はみられないが、耕作放棄地など特に荒廃した農地への無断転用が懸念されるので、農地パトロール等による啓発が必要となる。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員による見回り(随時)
------	-----------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

